

令和3年10月1日

保護者様

多摩市立貝取小学校
校長 小川 貴史

緊急事態宣言の解除に伴う、10月4日以降の学校の教育活動について（通知）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の変異株による感染者の急激な増加や、急増に伴う多摩市内の医療現場の逼迫状況に伴い、多摩市の感染対策がレベル3となり、本校においても、調理学習や音楽科における合唱、各教科等における対面での活動等、感染のリスクが高いとされる活動を中止するなど、感染対策強化を講じてきたところです。

緊急事態宣言の解除及び多摩市の感染対策がレベル2に引き下げられた事に伴い、来週10月4日月曜日からの教育活動の変更点について、保護者の皆様にお知らせいたします。

1 対応の概要（東京都教育委員会の通知及び多摩市教育委員会の通知に基づく）

- ・令和3年10月4日（月）～24日（金）をリバウンド防止措置期間とする。
（注：都は10月1日からリバウンド防止措置としていますが、週の途中での変更を避けるため、本校では、10月4日からリバウンド防止措置期間としています。）
- ・健康観察を継続し、体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養する。
- ・感染対策を講じた上で、校外学習を再開する。

2 本校の具体的な対応

(1) 朝の登校時刻について

朝の健康観察を昇降口付近にて学年ごとに行うために、時差登校を実施していましたが、7月までの「平常通り」に戻します。全学年とも8時15分から8時25分の間に登校してください。健康観察は昇降口でサーモグラフィによる検温を実施後、各学級で行います。なお、家庭での健康観察カードの記載（検温等）、継続していただきます。

(2) 校外学習について

校外学習を再開します。直近においては、第1学年の交通安全教室（10月20日）、第4学年の古民家見学（10月21日）を実施します。なお、年度当初の予定では、第5学年及びみどり学級の校外学習を予定していましたが、訪問先との日程調整をしており、第5学年及びみどり学級の校外学習の時期を延期しています。決定次第お知らせします。

(3) 給食について

学校の教育活動において、マスクを外す、最も感染リスクが高まる時間帯であることを鑑み、本校においては、上記1に示したリバウンド防止措置期間については現行どおり、児童相互の距離を1m以上確保するために、第1・3学年においては1学級を2分割して2部屋で摂食します。第5・6学年においては、2学級を3分割して、3部屋で摂食します。

(4) 消毒・清掃について

これまでに引き続き、児童下校後に、教職員による各教室や手すり、トイレなどの消毒作業を継続します。児童の清掃を引き続き中止します。

(5) 各教科の教育活動について

市の感染レベルが3から2に引き下げられたことにより、体育科におけるボールなどのシュート練習などを再開します。ボールを用いた試合など、ほぼ常時児童と児童が接触する可能性が高い運動は実施しません。

グループ学習や観察・実験、少人数での話し合い活動、音楽科における合唱も再開します。ただし、実施にあつては、マスクの確実な着用、実施前後に手洗いの実施、パーテーションを使用したりするなど、感染対策を講じます。

【担当】

副校長 高橋 篤

電話 042-376-0234